



藤谷 謹至
議員
(拓政会)



平成25年6月閣議決定において世界最先端ＩＴ（情報技術）国家創造宣言がされた。人材育成・教育の分野では学校の高速ブ

ロードバンド接続、一人一台の情報端末配備、電子黒板や無線ＬＡＮ環境の整備、デジタル教科書教材の活用等、初等教育段階から教育環境自体のＩＴ化を進め児童生徒等の学力向上と情報活用能力の向上を図るというものである。2020年までには一人一台の情報端末機の配備を目指すとする教育環境のＩＴ化に対応するため本町のＩＣＴ教育の現状、今後の方向性について伺う。

- (1) 本町の電子黒板、デジタル教科書の利活用状況と成果について。
- (2) 教育現場からの要望、ＣＩＯ（ＩＣＴ責任者）設置計画・教員のＩＣＴ指導力強化対策・校務支援システムの設置状況について。
- (3) スマートフォン所持率とフィルタリングについて。
- (4) 総合計画3カ年実施計画のコンピュータ整備事業の内容について。

問 ＩＣＴ（情報通信技術）教育の現状と今後の整備計画について

答 研修などを推進し、教員の資質向上に努め、計画的に整備を進めていく

(5) 国のＩＣＴ教育の動きをどう受け止め本町のＩＣＴ教育をどのように構築していくかについて。

教育長 (1) 補助金を活用し各校に1台から2台の電子黒板を配置して

おり、デジタル教科書については、三つの小学校が学校配分予算を活用し整備している。電子黒板は活用が進んでいないが、実物投影機やタブレットを含めたＩＴ機器全般を通しての成果は、①視覚に訴え子供たちの集中が高まること、②授業が双方向となり自発性が養われること、③板書にかかる時間の短縮が図られ、短縮時間が「振り返り・繰り返し」に向けられることなど、授業改善に役立っているものと考えている。

(2) タブレット端末を用いての授業を希望する学校や実物投影機を要望している学校があるなど、取り組みの進捗状況や教員の知識、学校の規模などにより、各学校における要望に差異がある。

本町では2校にＣＩＯが設置さ

れ、昨春秋から町の教育研究所が十勝と道の研究所、さらには北海道教育大札幌校との連携により、教員の研修やＩＣＴ導入に向けた研究などを推進することにしており、教員の資質向上に努めていきたい。

校務支援システムについては学校や児童生徒に関するさまざまな情報をデジタル化し、教職員の校務の負担を軽減するとともに、児童生徒の成長を教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実を図ることを目的に、平成24年度から明倫小において試験的に北海道のシステムを導入している。

(3) 本年5月の調査では、小中学校におけるスマートフォンの所持率は小学校で4・3％、中学校では22・9％であり、フィルタリングの現状については、児童生徒に対してスマートフォンなどの持ち込みを禁止し、有害サイトなどにアクセスしないことなどを指導しており、保護者に対しては、町からの通知文や配布物を利用し、周知を図っている。

(4) 3カ年実施計画のコンピュータ

整備事業では平成26年度が64台の更新、平成27年度が67台の更新、平成28年度は93台の更新及び基本ソフトの更新を予定している。

(5) 教員の研修やＩＣＴ導入に向けた研究などを推進し、計画的に環境整備を進めていきたい。

再質問 (1) スマートフォン、特にLINEにおける問題と対策について。

(2) 教育用コンピュータ整備計画の根本的な見直しを考える必要性について。

答 (1) スマートフォンの使い方について事情聴取をした上で、それに応じて対応をとっていきたい。

(2) 教育の資質向上に見合った整備を進めていきたい。





前川 雅志
議員
(政風クラブ)



昨年11月の議会報告会において、役場庁舎を新築するだけでは活性化されない。同時に活性化と過疎とならないことを考えるべきという意見が出た。

- (1)平成25年に129人の転入超過となった要因、人口の推移と予測は。
(2)国道38号線の交通量と4車線化とバイパスについての開発との協議は。
(3)空き店舗や廃屋等、街並みの再開発の考えは。
(4)忠類地域住民会議の評価は。
(5)過疎でも元気なまちづくりを行う議論を重ねる必要がある。活性化と過疎対策をどう考えるか。

町長 (1)転入超過の要因は、消費税増税の後押しを受け、堅調に推移した新築住宅の建設によるものと見込んでいる。合併直後の平成18年2月末と本年5月末の人口の比較では、町全体で2万7502人から2万7691人の189人、0.7%の増であり、今後の予測は、死者数が出生者数を上回り自然減が続く状況下で、幕別地区、忠類地区は

問 幕別町の活性化と過疎対策をどう考えるか

答 各自治体の成功事例の研究や大学の知恵を借りるなどして取り組みを推進していく

減少する傾向、札内地区は、ここ数年は微増が続くものと推測している。
(2)開発建設部の考えは、道東自動車道が釧路まで開通し、その後の交通体系の変化を見極めた上で国道38号線の道路整備について検討したいというもので、今後とも国との協議に向けて、意見交換や情報収集に努めていきたい。

(3)商店街活性化店舗開店等支援事業、創業等支援制度、中小企業融資制度により、事業を継続しやすい環境づくりに努めてきた。

空き家、廃屋等は個人の資産・財産であり慎重な判断と対応が求められるが、さまざまな課題を整理した上で、商工会などからも意見を聞き、検討していきたい。

(4)これまで延べ136件の町への提言を受け、町や各種団体などが実践してきた取り組みは73%にも及び、民間賃貸住宅建設促進への助成をはじめとしたさまざまな施策の実施につながり、忠類地域の活性化につながってきたものと考えている。

(5)定住人口の維持には、若年層の増

を図ることが重要であり、本町では小学生の医療費無料化に着手し、定住促進住宅建設費補助事業の創設のほか、コミュニティバスの通学児童生徒の無料乗車や保育所の受け入れ態勢の充実などを進めてきており、いかにして「人が集まる仕組み」をつくり上げていくべきかが、知恵の出どころであると考えている。

問 ふるさと館の必要性は

答 郷土への誇りや愛着を育てるための重要なふるさと資源

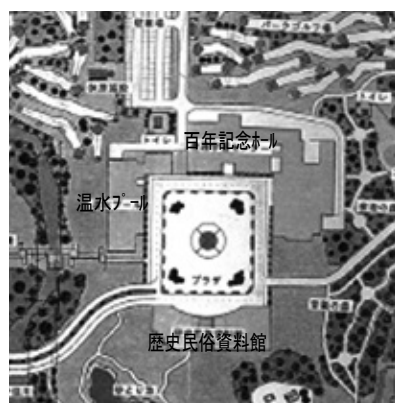


ふるさと館と蝦夷文化考古館の複合施設検討の考えが示された。

(1)どのようにふるさと館を活用し、郷土の歴史・文化の正しい理解につなげているか。

(2)百年記念ホールに温水プールと歴史民俗資料館を併設する計画は。
(3)建て替える場合の財政計画は。

教育長 (1)例年、町内の小学生の社



平成6年当時の百年記念公園の配置図
(スマイルパーク)

会科見学などや農村ホームステイの大阪府立高校生の見学などの際には、ふるさと館に案内し、本町の歴史を説明している。また、町民を対象にした「史跡めぐり」や小学校5・6年生を対象にした「ジュニアスクール」などで子供たちが開拓時代の先人の苦労を知るとともに、本町の歴史を学ぶことにつながっているものと考えている。

今後、ガイドブックの配布や新たなポスターの作成により、多くの町民に、郷土の歴史に関心を持ってもらう機会を提供していきたい。

(2)第4期総合計画において、財源的なめどが立たないことから両施設の整備計画が盛り込まれず、現在に至っている。

(3)具体的な計画にはなっていないが、補助金や有利な起債の活用を含め、後年次に過度の財政負担を招かないようにと、考えている。



芳滝 仁 議員
(拓政会)



平成24年国が定めた「子ども・子育て関連3法」が来年4月から実施される予定だが保育制度改革の主な内容と実施に向けた町の準備体制と考え方について伺う。

- (1) 新事業計画の策定は。
- (2) 今秋から保育の利用手続きの仕組みが変わるが町民への周知の準備と考えは。
- (3) パート勤務者等保育の利用できる要件が広がることへの対応は。
- (4) 小規模保育、家庭的保育等保育の種類が増えるがその対応は。
- (5) へき地保育所が通年化されたが新年度において運営費が国から給付されるようになるのか。
- (6) 幕別本町地区の幼稚園と保育所を一体化する認定こども園への取り組みは。
- (7) 事業所内保育所の社外解放は町の補助金が必要になるがその対応は。
- (8) 町の今後の子ども・子育て支援についての考え方について。一時預かり事業、病児、病後児保育事業、放課後児童クラブ（学童保育）の現状、小学校3年生までを同6年生ま

問	答
「子ども・子育て支援新制度」実施に伴う対応について	「子どもの最善の利益」が実現できる地域社会を目指して進めていきたい

でに拡大する事業等の実施についての考えを伺う。

町長 (1) 円滑に新制度へ移行できるように次世代育成支援対策地域協議会から提言をもらいながら計画策定に取り組んでいる。

(2) 現時点において、細部については未確定の事項もあり情報収集に努めており、利用手続きを含めた新制度に対する町の取り組みを決定した後に、広報紙やホームページ、説明会の開催などにより住民への周知に努めていく。

(3) 既に、現行制度において保育実施条例第2条第7号「町長が認める前各号に類する状態にあること」の要件に該当するものとして、求職活動、大学・訓練学校等への就学、育児休業中についても入所を可能としており、新制度になっても大きな変更はない。

(4) 新たに位置づけられた保育事業の地域型保育給付は、その類型として利用定員6人以上19人以下の小規模保育、5人以下の家庭的保育、

保育が必要な者の家庭で保育を行う居宅訪問型保育、そして事業所内保育所を自社労働者の子どもに限らず地域の子どもに開放する保育の四つが示されている。

条例制定にあたっては、現状の保育事業が新制度においても円滑に移行できるように配意し、今後さらに事業内容の研究と保育ニーズの分析を進めながら本町の保育環境の拡充に向けて検討を重ねていきたいと考えている。

(5) 現在、町内のへき地保育所は、認可外保育施設として児童福祉施設の設備運営基準に準じて運営し、その運営に係る費用は国庫補助金が交付されている。新制度への移行に伴い、現運営方法を踏まえ、地域型保育事業の小規模保育事業を視野に検討している。

(6) 幕別中央保育所について、将来の人口動態や地域の実情などを十分勘案しながら幕別本町地区における幼児保育や幼児教育、加えて子育て支援のあり方について、教育委員会と協議を進めている。

(7) 町内には、新制度において地域型保育事業の対象となり得る事業所内保育所があることから、今後制度の有効活用を目指して設置者と協議を進めていきたいと考えている。

(8) 一時預かりは現在も行っている。病後児保育は札内青葉保育所で行い、病児保育は看護師等の配置も必要なので、事業を行っている事業者と話し合いをしながら、前向きにやっていけるのであれば町としても支援をしていきたい。放課後児童対策については、在籍数が定員を超え、施設的には厳しい状況で運営しており、すぐに拡大は難しいが、将来に向けていろいろなニーズに応えながら、国が定めている6年生までの保育に向けて検討していきたい。



病後児保育を行っている
札内青葉保育所



小島 智恵
議員
(拓政会)



わが町は百年記念ホールやパークゴルフ場等々、多くの公共施設を有する。帯広市ではス皮ードスケート場の命名権が売却され「明治北海道十勝オーバル」の名称を使用し年間1千万円の自主財源を確保してきた。財政状況が厳しい中、わが町でも取り組みめないのか、以下伺う。

(1)公共施設数、利用率の高い施設、管理状況、今後について。
(2)施設命名権に取り組む考えは。

町長 (1)左表の計126施設。そのうち利用率の高い施設は、1年間の総利用者数では、百年記念ホール、続いて札内スポーツセンター

社会教育施設	公民館 (4)、まなびや (2)、図書館 (3)、百年記念ホール、ふるさど記念館、マン象古館、ウマ化石館、こまはたの計 14 施設
社会体育施設	体育館 (3)、プール (6)、陸上競技場、野球場 (2)、パークゴルフクラブハウスの計 15 施設
都市公園等	依田公園野球場やパークゴルフコースなど含む計 97 か所

問 施設命名権（ネーミングライツ）の取り組みを
答 他の自治体の事例を注視するとともに、導入可能性について研究していきたい

で、1日当たりの利用者数では、白銀台スキー場が1日当たり1590人、続いてちろつとの森パークゴルフコースである。

管理状況は、指定管理者制度を導入している百年記念ホールのほかは、清掃や受付などの業務の一部を委託して町が管理しており、今後制度の導入に至るまでの間は、引き続き現在同様の管理を続けていきたいと考えている。



百年記念ホール (25年度の年間総利用者数 10万7520人)

(2)施設命名権は、自治体にとって、安定的な財源が確保され、運営費や修繕費への充当により、持続可能な施設の運営が可能になるが、愛称を使用することにより施設の所

問 みずほ通りは大量の落葉あり、改善を
答 緑の価値を地域の方と話し合い共有していきたい

在地や機能がわかりづらくなることとの懸念や本町の公共施設がその対象たり得るのかといった現状把握も必要と考えている。



広島県などで樹木や枝が折れ負傷するとの報道があり、わが町も安全管理が求められる。植樹ますの雑草や落葉の清掃は高齢化に伴い、大変厳しい公区もある。町内の環境整備全般について以下伺う。

(1)樹木の点検、樹齢が古い木の把握や剪定等の管理状況。植樹ますや樹木の維持管理は。
(2)落葉が雨水ますを詰まらせ浸水被害が想定されるが雨水ますの管理状況は。

(3)公区や公営住宅、教育現場での環境整備の取り組みや支援について。

町長 (1)通行に支障のあるものや

危険な樹木など、定期的な道路パトリールの中で枝払いや伐採を、植樹ますや樹木の管理については、年2回の草刈りと必要に応じて樹木の剪定作業などを実施している。

(2)道路パトリールや降雨時などの状況を把握し、支障のある箇所には適宜清掃や土砂の撤去をしている。
(3)町では、公区や近隣センターなどの植樹ますや近隣センターなどの花壇への植栽、公園などの芝刈りや清掃)に対して支援している。公営住宅の緑地の草刈りなどは入居者負担として、入居の際に説明している。各学校では児童会、生徒会主催による清掃活動のほか、PTAによる環境整備活動などが行われており、学校管理費交付金など、町の予算で対応している。

再質問 (1)混乱を招かないよう施設名を残す方法やパークゴルフ場で取り組む考えは。

(2)みずほ通りは、清掃や剪定等を道に強く要請しているか。ゴミ袋の支援や生徒の協力を得て清掃する考えは。

答 (1)いろんな課題があり、協議、検討していかねばならない。

(2)春先の粉じんなどの作業は行っているとのこと。落ち葉などのゴミ袋を希望により支給している。生徒の協力は学校に任された部分である。



岡本眞利子
議員
(政風クラブ)



近年増え続けている道路施設の維持管理をいかに効率的、経済的に行い道路施設の長寿命化を図るかが、国だけではなく、自治体においても大きな課題になっている。

そこで道路維持管理計画を策定することによって、予防保全に努めることができ、コストを低減し維持費を抑えることにもなる。

これまでは壊れてから補修といった事後保全型の維持管理でしたが今後は大規模で高額な補修が必要になる前に予防保全型の維持管理が必要と考える。

さらに道路の全体を詳細に把握することにより、新たな管理手法を見つけ出すことも可能である。

(1)本町の道路維持管理計画は策定されているのか。計画を策定することによってコスト縮減の経済効果は。

(2)本町の道路整備の現状を認識しどのように取り組まれているのか。

(3)町道の舗装率、また、老朽化した路線の維持補修を必要とする路

問 道路維持管理計画について

答 費用対効果の高い維持管理を行うことが極めて重要と認識している

線の把握については。

町長(1)平成21年度に全ての町道を未改良道路、一部未改良道路、整備済道路に区分けを行い、幹線道路を結んでいるかどうか、公共交通路線であるか、またその交通量などの道路の利用状況に加えて、舗装路面の摩耗などの路面状態を評価し、道路整備計画を策定している。これをもとに、総合計画3カ年実施計画策定時に、緊急性や投資効果、地域バランスなどを考慮して、整備年次の位置づけをしている。

道路については本数も多く、職員が見た目の判断になることから、縮減効果がどうかというのは把握はしていない。

(2)舗装道路については、平成25年度に「路面性状調査」を実施し、幹線13路線、延長約41キロメートルにわたり「わだち掘れ」や「ひび割れ率」などを測定した。

この結果、補修修繕の前提となる縦断凹凸が、車両の損傷につな

がりがねないレベルの1メートル当たり8ミリメートルを超える箇所が部分的にあったことから、3カ年実施計画に位置づけてオーバーレイ(道路表面のみの舗装修繕のこと)などの補修整備を進めていきたいと考えている。

また、細かな道路補修や舗装補修については、平時の道路パトロールなどにより状態を把握し、随時、適切に対応している。

(3)町道の路線数、舗装率については、本年3月末現在においては、町道1014路線の実延長は約882キロメートルで、そのうち舗装済延長は約531キロメートルで舗装率は60・2%となっている。

市街地の舗装率については、幕別市街で95・5%、札内市街で96・3%、忠類市街で97・2%となっており、数%まだ残っている状況ではあるが、長期的には道路整備としては100%に向かって整備をしていきたいという考え方を持っている。



本年6月、穴の開いた道道栄橋の様子

再質問 道路のパトロールだが、車の中からの目視では、損傷した箇所を発見することは難しいところもある。パトロールとはいえないのではないかと。様々なパトロール手法で道路の現状を早急に把握するべきである。

答 定期の道路パトロールについて、幕別地域は5コースに分けて月曜日から金曜日まで、忠類地域は木曜日と金曜日でそれぞれ行っている。



野原 恵子 議員
(日本共産党 札幌市議員団)



自民党政権は1980年代から、財政支出の削減や規制緩和、民間委託など断行し、保育の公的な責任を後退させてきた。

2000年に株式会社への参入、2006年に幼・保一体の「認定こども園」制度をスタートさせたのもその流れである。しかし、多くの反対で計画通り進まず、その現状を打開しようと2012年の国会で、自民、民主、公明の3党によって強行されたのが新制度である。

幼稚園、保育所は制度も役割も異なる施設として発展してきた。それだけに、新制度がすすめる幼・保一元化は公的責任の後退になる。すべての子どもの豊かな教育・保育を受ける権利の保障は、国と自治体が責任をもって行うべきである。

(1)「子ども・子育て支援事業計画」策定の進捗状況について。

①保育時間の設定は。②保育面積基準は。③給食の有無は。④保育料金の設定は。⑤職員の配置基準は。⑥学童保育の条例化について、どのように考えているのか。

問 子どもが大切にされる「子育て支援新制度」づくりに

答 「子どもの最善の利益」を図るべく、適切な保育の提供に努めたい

(2)施設の多様化により、保育基準・保育条件に格差が生じる事がないように。

(3)保護者負担増を招かないこと。

①経済的負担。

②個人契約の負担など。

(4)保育を必要とするすべての子どもに格差のない保育提供を責任をもって行うこと。

町長 (1)①保育時間の設定を2区分とし、フルタイムの就労を想定した保育時間11時間と、主にパートタイムの就労を想定した8時間とする方向だが、本町は現行、原則11時間の保育時間を確保しており、新制度移行後においても利用者に不利益とならないよう配慮していきたい。

②認可基準に適合した施設で運営しているので影響はない。

③ゼロ歳から2歳までは主食と副食、3歳以上は副食のみの提供であり、新制度移行後も同様に対応する予定である。

④国の基準や現行の保育料金を踏

まえた上で次世代育成支援対策地域協議会からも意見をもらい、利用者に配慮した適正な金額を設定したい。

⑤新制度においても職員の配置基準に変更はなく、必要に応じて保育士の加配に配慮していきたい。

⑥国の基準としては、開所時間をはじめとして面積や職員配置、クラス定員などの基準も定められているが、本町は一部の学童保育所で定員を超えた在籍数となっていることから、将来的な施設整備も含めて事業のあり方を検討し、条例整備に取り組みたい。

(2)新制度の7類型の保育給付の事業は、それぞれ果たす役割が異なり、各事業ごとに基準が定められ、保育の必要性や必要量などに応じて多様化し、利用者にとっては選択肢が増えることにつながる。

(3)①保護者が安心して就労等ができるように保育時間を現行の11時間を下回らないように配慮したい。

②手続に関しては、利用者にとり限り理解しやすい方法となるよう



つくし学童保育所(札幌南区内)
おやつ時間の様子

に努め、利用者の負担の軽減に取り組んでいきたい。

(4)子ども・子育て支援に係る施策は最重要課題の一つでもあり、新制度移行後は現行より充実した取り組みになるように努めていく。

再質問

(1)国の基準設定では、保育時間(8時間・11時間)で保育料を設定している。延長保育時間、保育料をどのように考えているのか。

(2)学童保育の国の対象年齢は6年生までである。町として年齢引き上げの見通しは。

答

(1)延長保育については料金を取ることも含め、次世代育成支援対策地域協議会の中で十分協議をして、それから方向性を決めたい。

(2)国の指針等を見ながら、町として対応に当たっていく。



中橋 友子
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



建設労働者の低賃金など厳しい労働条件が改善されず、

技能労働者不足と高齢化を招き、事業者も減少している。改善のために国交省は公共工事設計労務単価を昨年度合わせて24・5%引き上げた。しかし北海道の下請け状況調査では労働者の賃金が引き上げられただけは全体の23・7%にしか過ぎない。業者に対し適切に支払うよう指導が必要である。

(1) 幕別町の労働者の現状と取り組み、今後の対策を伺う。また労働者の賃金支払いを明確にした公契約条例の制定についても伺う。

(2) 町内の事業者を守り、経済を循環させていくため、工事や業務委託、物品購入など地元優先で進めてきたが、現状と今後の進め方はどうか。

(3) 実態のないペーパー会社が町の仕事に係りだしていると聞か、町内業者の基準（要綱）を作り対策を講ずるべき。

(4) 小規模修繕登録事業はもれなく業者に仕事回るよう積極的な活用を行うべき。

問 建設労働者の賃金引上げと地元業者に仕事を

答 実勢価格の適切かつ迅速な反映と社会保険への加入徹底が急務となっている

町長(1) 工事の受注に当たっては、地元業者の活用や資材の地元調達などと合わせて、賃金についても適正な賃金を支払うよう、指名願受付時に文書にてお願いしている。本年4月1日から、法定福利費の加入について確認ができるよう、各受注者に対し関係書類の掲示や提出を求めている。

公契約条例については、本年3月末現在で、11の自治体で制定されているが、対象となる契約の種類や金額が限定的であるため、多くの労働者には条例が適用されず、実際の賃金の改善には効果が薄いことなどの課題も指摘されている。

本町においては、適正な賃金の支払いなどを盛り込んだ「町発注業務における留意事項について」の周知文書の配布や最低制限価格の設定など、ワーキングプア対策について配慮した契約業務に努めており、今後とも引き続き公契約条例の研究を進めるとともに、入札・契約制度の中で労働者の賃金確保に努力していきたいと考えている。

(2) 本町では、従前から指名競争入札を採用し、「指名競争入札参加者に関する指名基準」に基づき、契約の適正な履行の確保を図ることができ、範囲内において、町内業者を優先的に指名することにより、地元業者の育成に努めている。

この基準は随意契約の際にも参考としており、高度な技術や特殊な工法等を要するもの以外は、入札・随意契約を問わず、基本的には町内業者を優先し、発注を行っている。

(3) 入札における指名、あるいは随意契約の見積合わせを行う際には、営業所等の実態についての調査を行った上で、実施をしている。

また、明確な基準を作るべきであるという指摘については、「指名競争入札参加者に関する指名基準」に基づき厳正な取り扱いに注意を払いながら事業を実施し、地元業者に公正な取り扱いをしているものと捉えていることから、現在のところ新たな要綱等の制定は行わない。

(4) 発注の体制としては、毎年、本制度の活用について担当部署へ周知

し、発注状況を事業者別に集計を行った上で、次年度の発注に向けているが、今後は集計を年2回行い、年度途中における発注状況を各担当部署が共通の認識として把握することにより、一部事業者への偏りがない発注に心がけ、これまで発注がなかった担当部署等においても制度活用の徹底を図り、さらなる受注機会の拡大を図っていきたい。

再質問 建設労働者の6割以上は年収200万円以下となっている。今回の引き上げで普通作業員は月額5万円以上の引き上げが出来る計算。税金の適切な使用の点からも対策を。

答 業者の抽出調査の中でどの程度の確認ができるのか、あくまでも業者には協力依頼となることから、その辺も含めて検討していきたい。



施工体制台帳、下請負人選定通知書の様式
(法定福利費の加入や下請負代金などについて確認できる)



増田 武夫
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



問 地域にある自然エネルギー（再生可能エネルギー）は、地域固有の重要な資源である。

地球温暖化、原発事故などを経験した今、この地域に存在する自然エネルギーの地産地消を図ることと、化石燃料や原発に頼らない社会の在り方に貢献すると同時に、地域に新たな産業と雇用を生み出し、地域循環型経済による地域づくりに大きな効果を発揮することができると。以下伺う。

(1)町の公共施設（札内福祉センターの建て替え等）には一層の自然エネルギーの活用の姿勢を持つべきと思うが。

(2)エネルギーの地産地消には、町の果たす役割が決定的に重要であると考え、専門部署を設けて取り組むべきだ。

(3)地域雇用のエネルギーを外部資本に持ち出されないよう、地域エネルギー基本条例を制定すべきと思うがどうか。

町長 (1)自然エネルギーの活用

問 自然エネルギー基本条例の制定でエネルギーの地産地消を

答 当面「地域新エネルギービジョン」の方向性に沿って、対応を継続していく

について、本町では日射量が多いという地域特性を生かし、町の公共施設にはこれまで太陽光発電設備を導入してきた。

今後に予定している札内福祉センターの改築やその他の公共施設の整備においては、省資源、省エネルギーの観点からクリーンなエネルギー源である自然エネルギーの活用に取り組むことを考えており、維持管理の容易性をはじめ、燃料調達の確実性や運用上の安定性、加えて工事費とランニングコストの比較検討の上に、当該施設の規模や建物の用途など、それぞれの施設に適した自然エネルギーの活用について検討していきたい。

(2)本町における自然エネルギーの活用については、全庁的に各種の情報を共有しながら促進に向けて取り組んでいるところであるが、自然エネルギーに関する専門部署を設けることについては、先般、行政改革推進本部において組織機構検討部会を立ち上げたので、その中で検討していきたい。

(3)地方自治体における施策展開としては、地域固有の資源を活用する自然エネルギーが、地域経済の活性化と持続可能な社会の転換を図る上で重要な要素であるとの視点から、自然エネルギーの利用等に関する条例化に取り組む自治体があらわれてきた。

本町では、平成18年度に平成27年を目標年とした「地域新エネルギービジョン」を策定し、このビジョンに基づいてエネルギー施策に取り組んできており、現時点では、住宅用太陽光発電で334件と大幅に増加し、住宅用以外の10キロワットを超える発電施設は75施設、特にメガソーラーと言われる1000キロワットを超える発電施設は5施設で、太陽光発電件数総体で409件と大きく伸びており、一定の成果が上がっているものと認識している。

本町としては、当面、本ビジョンの方向性に沿って新エネルギーへの対応を継続していく方針だが、地域自然エネルギー基本条例の制

定については、今後、先進事例等を研究していきたい。

再質問 十勝にも、足寄町の木質ペレットの活用、士幌町の家畜の糞尿によるバイオガス発電など、先進的取り組みがある。条例の制定も進んできている。これらに学び、積極的な取り組みが必要と思うがどうか。

答 木質ペレットの活用についても、林地残材を町まで運ぶこと、運搬すること自体に多くの経費がかかっている大変ではないかとの意見、もう一つのバイオガスふん尿処理も農協に相談してきた経緯もあるが、やりたいという方があらわれない。引き続き協議をしていく。



白人小学校の太陽光発電システム



藤原 孟
議員
(緑政会)



2007年カナダの学校で
起きたいじめに対して同級

生がピンクの物を身につけて登校し、いじめは絶対に許さないという思いを発信した。このことをきっかけに生徒に対するいじめはなくなった。現在の運動は、米国、英国や日本など世界75カ国に広がりを見せており、帯広、十勝でもいじめをなくすために「ピンクシャツデー」の取り組みが広がり始めている。いじめのない社会をつくるため、ピンクのシャツや小物を身につける行動を取ることが言葉でいわずとも、いじめている側に一人でもいじめに反対しているぞという意思を示す行動宣言になると考え、伺う。

(1) 白人小学校児童会における取り組み状況と今後の支援策について。
(2) 帯広、十勝における取り組みの広がりについて。
(3) TV番組のいじめをノックアウト、めざせ100万人、行動宣言と連動した取り組みについて。
(4) 2月の最終水曜日を「ピンクシ

問
いじめをノックアウト、行動宣言に「ピンクシャツデー」を

答
「町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止を実効的に行う組織を新設する

ヤツデー」とする考えについて。

【教育長(1)】白人小学校の平成24年度後期児童会は、12月から毎週水曜日朝にいじめ防止を書いたのぼりを立てて啓発運動を行っていたが、その後、ピンクシャツデーに参加することを決め、平成25年2月の最終水曜日にピンクのシャツを着るか、シャツがない児童はピンク色のリボンや小物等を身につけて登校し、「いじめのない学校にすること」を呼びかけ合う運動を行った。引き続き平成26年2月にも実施され、白人小学校の教育目標の一つである「思いやりのある子どもの育成」を目標に、現在も児童会役員が継続事業として行っているとのことである。

このような「子どもたちの自主的な活動」については、特色ある学校運営の一つとして見守っていきたいと考えている。

(2) 「ピンクシャツデー」を十勝から北海道に広めようと、帯広市内の高校生、父母、教師など、当該

運動の賛同者が中心となり実行委員会を立ち上げ、合わせて帯広市PTA連合会などの後援を得ながら、昨年2月27日に帯広市とかちプラザにおいて、道内初となる「ピンクシャツデーとかち」が約200人の参加を得て開催された。その後、同年10月27日には「ピンクシャツデーとかちinしかおい」が、本年2月16日には、「ピンクシャツデーとかちinめむろ」が開催されている。

(3)・(4) 「いじめをノックアウト」や「100万人の行動宣言」と連動した取り組みおよび「ピンクシャツデー」については、白人小学校において児童自らの意思により運動を行っているように、学校や地域の特徴を反映したさまざまな取り組みの態様があるものと認識しており、町としては、学校独自の取り組みとして尊重していきたいと考えている。

なお、本町においては、町児童生徒健全育成協議会が「いじめ防止啓発標語」を募集し、その優秀

作品を公共施設等に掲示し啓発を図っているほか、各小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「いじめの防止等の対策のための組織」を設置し、地域、関係機関等との連携のもと、いじめ根絶に向けた取り組みを実践している。

【再質問】「ピンクシャツデー」について、沖田教育委員長に見解を伺う。

【答】各学校の活動に関しては、その学校に任せるのが本来だと思っており、ご紹介して、各学校がそれに取り組みたいというのであれば、教育委員会としても支援をしたい。

「ピンクのシャツであふれたら」

ピンクシャツデーとかちテーマ曲

いったい誰に 伝えればいいの
こころ震えて ひとり眠れない
やっぱり誰にも 心配かけたくないし
このまま雪の中 消えてしまえばいい
あなたを絶対守る そんな声が
私の胸に届いた 気がして
こんなにも ほら 心の色があふれてる
こんなにも ほら 心の色で輝いている
ピンクのシャツで この街があふれたら
一緒に さあ 勇気を出して 歩き出せる



谷口 和弥
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



3年ごとに見直される介護保険制度は、①要支援認定

者の訪問介護・通所介護の保険給付外し、②一定以上の所得者の利用料の引き上げ、③特別養護老人ホーム入居を「要介護3」以上に限定、④利用者負担軽減制度である補足給付の見直しなど、かつてない大きな改正が行われようとしている。

幕別町においても、高齢者福祉の在り方や介護保険料などを決める「幕別町第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が、幕別町介護保険運営等協議会にて議論を開始している。以下同う。

- (1)訪問介護と通所介護を、市町村が実施する総合事業に移管した場合について。
- ①2017年度末までに実施とされているが、幕別町の実施予定時期は。
- ②現在と同じサービスが要支援者に継続できるか。
- ③利用者のサービス選択が尊重されるか。
- ④利用者の負担はどうなるのか。
- ⑤要介護認定の申請権が侵害されるか。

問 介護保険制度の改正を住民本位のものに

答 次期計画の策定にあたり、各種実態調査を実施している

ないか。

(2)特別養護老人ホームの待機状況について。

①全待機者数と「要介護2」以下の待機者数は。

②今後の特養の施設増の計画はあるか。

(3)利用料の引き上げ、補足給付の見直しがおこなわれた場合、影響を受ける人数は。

(4)来年4月から3年間の介護保険料の予想額は。

町長 (1)介護サービスの利用者

や提供する事業者に混乱が生じないよう、実施時期を慎重に検討していきたい。

②新たな総合事業では、既存の訪問介護事業所及び通所介護事業所のほか、地域の実情に応じて、NPO、民間事業者、地域サロンなど多様な事業主体によるサービス提供が可能であるが、新たな担い手の育成、支援、サービスの質の確保が図れるよう検討を進めていく。

③利用者本人の意向を最大限尊重

し、利用者に応じた適切なケアマネジメントをすることが基本と考え、国が定めるガイドラインを十分に精査し、利用料の設定に当たっては、予防給付とのバランスを勘案するとともに、利用者の負担増の抑制に向けて努めていきたい。

④国が定めるガイドラインを十分に精査し、利用料の設定に当たっては、予防給付とのバランスを勘案するとともに、利用者の負担増の抑制に向けて努めていきたい。

⑤本人、家族の意向を最大限に尊重し行うものであり、申請権は侵害されない。

(2)①全待機者数は169人。そのうち要介護1が29人、要介護2が48人、合計77人である。

②全待機者のうち、特に入所の必要性が高い要介護4と5の者は66人、そのうち入院や他の施設への入所している者を除くと、16人が在宅で待機している状況にある。

今後の施設整備計画については、このような状況を踏まえた上で、介護サービス参入意向調査や各種実態調査の結果を分析するとともに、広域型の特別養護老人ホームの増床の意向や十勝管内の整備枠における圏域調整の動向などにも留意

し、慎重に検討を進めていきたい。
(3)改正案では、利用者の合計所得金額が160万円以上、年金収入額で280万円以上の者は、介護費用の負担が1割から2割となる。本町においては、本年3月末現在の介護サービス利用者1254人の所得状況では、6・4%に当たる80の方が利用料の引き上げの影響を受ける見込みである。

補足給付の見直しの影響については、一定額以上の預貯金を保有する場合は支給対象から除外するほか、遺族年金などの非課税年金とされていたものを収入として扱うという内容であるが、保有する預貯金額や非課税年金等の状況を確認することができないことから、その影響を受ける人数については把握が困難である。
(4)現時点では示すことはできない。





寺林 俊幸
(政清会) 議員



我が国の労働人口は平成7年から減少局面に入っており、本年発表された帯広職業安定所における平成25年度平均有効求人倍率は0・84倍（一般＋パート）と急激な伸びを示した。この傾向は全国的な傾向にあり、労働力不足になると想定されている。労働人口減少への対策として国は女性、高齢者など潜在的能力を有する人々の労働市場への参加促進が不可欠であるとしているが、育児支援、企業制度の改革、法の整備など課題も多い。そこで労働人口確保対策について町の考えを伺う。

(1) 幕別町援農協力会、高齢者就労センターの現状と、将来に向け連携などを含めた取り組みの可能性について。
(2) 学童保育所の入所状況と今後の取り組みについて。
(3) 女性労働者増加に対応すべき女性管理職登用拡大について。

町長 (1) 幕別町援農協力会の会員の就労内容は、農作業全般にわたる

問 労働人口減少対策について

答 減少傾向、高齢化傾向が続くが、何とか歯止めをかけていかなければと思っています

が、平成25年度の就労者会員の登録者数は57人で、平均年齢は66・7歳、平成20年度の65人に比べ、5年間で8人、12・3%減少しており、生産者会員が求める人材の確保が困難な状況になってきている。

高齢者就労センターの会員の就労内容は、公園等の草刈りや道路街路樹の剪定などのほか、民間家庭等の庭木の剪定や草取り、農作業などであるが、平成25年度の登録会員数は170人で、平均年齢は71・5歳、5年前に比べると27人、13・7%の減となっており、庭木の剪定など、特別な技術を要する仕事に対応できる会員の減少や農作業などの重労働が困難な会員もいることから、就労依頼に応じられないことも生じてきている。

連携などを含めた取り組みの可能性については、それぞれ就労目的や就労形態も異なっていることから、今後、両組織の連携の可能性などについて意見交換を行うとともに、関係する農業協同組合とも労働力の確保対策などについて協議し

ていきたいと考えている。



高齢者就労センター会員による
道路清掃、草刈りの様子

(2) 入所状況は左表のとおり。

学童保育所の在籍状況
(平成26年6月1日現在)

地区	学童保育所名	定員	在籍数
幕別	はぐるま学童保育所	50	41
札内	あすなろ学童保育所	40	49
	つくし学童保育所	90	136
	やまびこ学童保育所	40	51
忠類	ちゅうるい学童保育所	25	17

来年4月からの保育新制度においては、厚生労働省令の基準を踏まえた上で、現状の学童保育所の内容が低下しないように取り組んでいきたいと考えている。

(3) 合併時は女性の管理職はいなかったが、本年4月時点では職員数237人中、女性職員81人で、うち管理職は3人となった。男性職員に比べ、子育てなど家庭での負担による難しい面もあるが、今後も個々の能力等に応じた職員の適正配置等に努め、各種研修等に女性職員を積極的に参加させるなど人材育成に努めながら、女性職員の登用の拡大を図っていきたい。

再質問 援農協力会、高齢者就労センターは雇用側のニーズに合った紹介が可能なか伺う。

答 援農協力会や高齢者就労センターとは、何度か事務担当のほうで話をしている。前者は生活労働を求める者が多く、後者は逆に継続的な仕事はあまり好まないということであった。

地域的な偏りや減少、高齢化傾向が続くが、十分協議をしながら円滑な運営に向けて、町としても支援体制をとっていかなければならない。